

立憲民主・市民連合

都市行政調査報告書

- 調査期間 令和6年7月10日（水）～13日（土）
- 調査地 ①北海道札幌市
②大阪府豊中市
③兵庫県神戸市
④兵庫県西宮市
- 調査項目 ①札幌市：札幌市動物愛護管理センター
「あいまる さっぽろ」について
：カスタマーハラスメント対策について
②豊中市：図書館で一時保育
～ほっと一息 私の時間～について
③神戸市：神戸市における自治体DXの取組みについて
④西宮市：放課後キッズルーム事業について
- 参加議員 菊地ルツ、大林愛慶、佐々木直美、岡坂忠志、藤浦有希、
柳田健太郎

都市行政調査

- 調査項目 札幌市：札幌市動物愛護管理センター「あいまる さっぽろ」について
～札幌市の動物愛護等の取組みについて～

* 調査日等

調査日 令和6年7月10日（水）15時00分～16時30分

視察先 札幌市動物愛護管理センター（愛称「あいまる さっぽろ」）
（札幌市中央区北22条西15丁目3-6）

* 視察目的

札幌市動物愛護管理センター「あいまる さっぽろ」の整備状況及び事業内容を確認し、動物愛護活動の現状と課題、今後の取組みについて理解を深めるとともに、札幌市における多頭飼育への対策についてもヒアリングを行った。

* 事業概要

札幌市動物愛護管理センター（愛称「あいまる さっぽろ」）は、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、地域における動物愛護の取組みを強化するために設置された。施設は中央区北22条西15丁目3-6に位置し、敷地面積は約2,000㎡、延床面積は約1,000㎡である。

整備の経緯:

平成27年に「札幌市動物愛護管理基本構想」を策定し、市議会で動物愛護センター設置を求める陳情が全会一致で採択され、令和元年度から整備基礎調査、基本設計、実施設計を行い、令和4年度に着工、令和5年に竣工。

事業費:

総事業費は約853,575千円で、工事及び設計費用を含む。

施設の主要機能と特徴:

- ①建物構造:木造2階建てで、温もりを感じるデザインを採用し、施設全体で省エネルギーを実現するためにZEB Ready認証を取得。
- ②エネルギー効率:建物の消費エネルギーを50%削減し、グッドデザイン賞の申請中であるなど、環境保全への配慮も行われている。



③収容動物の管理:収容された犬猫の健康維持管理、譲渡促進のために、猫の遊び場、トリミングルーム、屋内外の運動場、隔離室、検疫室、処置室、レントゲン室などの設備を完備。



④普及啓発機能:市民の学習・交流の場として、多目的ホール（収容人数約 100 人）や個別相談室を設置し、動物愛護に関する教育普及事業を実施。



* 質疑応答

質問:施設の設置に至る経緯は？

回答:動物愛護管理基本構想に基づき、札幌市は動物愛護に関する取組みの強化が求められており、市民からの署名運動（60,591 名）や議会での陳情採択を経て新施設の設置が決定された。

質問:施設の主な活動内容と今後の方向性は？

回答:施設では、動物の適正飼養に関する講習会、災害対策講習会などの教育普及事業を継続的に実施している。今後は適正譲渡の推進や、市民の動物愛護意識をさらに高めるた

めの新たな取組みも計画している。

質問:動物愛護団体やボランティアとの連携状況は？

回答:札幌市動物愛護ボランティアや保護ボランティアと協力し、動物の譲渡や適正飼養に関する支援活動を行っている。また、獣医師会や災害時動物救護ボランティアとも協力し、災害時の動物救護活動なども実施している。

質問:獣医師会との災害協定の経緯と稼働例は？

回答:平成 24 年度に北海道、旭川市、函館市、(公社)北海道獣医師会、(公社)日本愛玩動物協会と札幌市で「災害時における動物救護等に関する協定書」を取り交わした。

「平成 30 年北海道胆振東部地震」において、旭川市や函館市を除いたメンバーで愛護動物の災害対策に係る協議会を立ち上げた。

*** 所感**

視察を通じて、札幌市動物愛護管理センターの役割とその重要性を改めて認識した。特に、収容動物の健康管理や適正譲渡の推進、市民への教育普及事業の充実が、地域の動物愛護の推進に大きく貢献していることが印象的であった。また、環境に配慮した施設設計や、地域社会との連携を強化する取組みが行われている点も評価すべき点である。今後、さらなる市民参加を促進し、動物愛護活動を広げるための取組みが期待される。

また、動物の多頭飼育問題については、札幌市としても対応の重要性を強く認識しており、現代において、特に猫の飼育問題は深刻な社会問題になっていると感じた。

札幌市は、今年に入ってからトップダウンによる動物愛護センターと社会福祉部局との連携が強化され、多頭飼育の飼い主がいた場合、本人に許可を取って情報を愛護センターに渡すなどの連携を取り、なるべく早期の解決に取り組んでいるとの事であった。

帯広市と札幌市は人口規模は異なるが、現在帯広、十勝管内においても多頭飼育の例は散見されており、その対応はほぼ民間の手に委ねられている状態である。

帯広市も札幌市のように、より各関係機関との連携強化を要望していきたい。

都市行政調査

■調査項目 札幌市：カスタマーハラスメント対策について

* 調査日等

調査日 令和6年7月10日（水）16時00分～17時15分

訪問先 札幌市役所（札幌市中央区北1条西2丁目）

* 視察概要

1. 目的

ハラスメントに対する正しい知識を持ち、ハラスメント行為をしない、させない、見過ごさないことが求められている。パワハラ、セクハラ、マタハラ等は既に取り組みと対策は進んできていると思うが、カスタマーハラスメント（カスハラ）はまだまだこれからという段階である。某参議院議員の道職員・札幌市職員等への恫喝とも言えるカスハラ問題によって大きくクローズアップされているが、帯広市でも同様の事案は発生しており、対策が求められている。

全国的に見ても札幌市のカスハラ対策は先駆的であり、かつ先進的であることから、本市の取組みに生かすため調査を行った。

2. 調査の手法

事前に送付した調査項目に基づき意見交換しながら進めた。

* 質疑応答

質) カスハラ対策に取り組むこととなった背景と経過は？

行政の基本は市民の声を聴くことにあると思うが、そこから一歩前に踏み出した理由と庁内合意はどうだったのか。

答) 令和4年10月に任天堂がカスハラ対策を公表したことが発端となり、行政側ではあまり進んでいないと認識することとなった。不当要求対策（特に反社会的勢力からの）は従前からあったが、それ以外の具体的対策はなかった。しかし、以前から一部の市民から（それも特定の）の無理難題の要求、長時間に及ぶ時間的拘束などがあったこともあり、札幌市としてもカスハラを行う市民に毅然とした対応をとるべきであるとの部長からの一声で取り組みを進めることとなった（背景として、令和5年1月に広聴部門を対象にアンケートを実施し、その結果7割弱の職員が強いストレスを感じたと回答し、軽いストレスを含めると9割以上の職員がストレスを感じていることが明らかになった）。

こうして始まったカスハラ対策ということもあり、庁内の合意があったわけではなく、ある意味広聴部門の自衛からスタートしたと言える。

質) カスハラ対策の内容と、特に啓発ポスター掲示(令和5年7月から)前と後では、どのような変化(市民側・職員側双方)があったのか。

答) 対策の内容として、①啓発ポスターの作成・掲示、②通話の録音、③報道機関を通じた周知、が挙げられる。

①については、令和4年度中にデザインを完成させ、令和5年7月から広聴部門で掲示している。掲示後も一般市民の反応は変わらないが、カスハラ気質の常連さんには効果が大きいと思われる。実際、何時間も職員を拘束していた市民もこれまでより短い時間で対応で済んだ事例もある(帯広市総務課からも令和5年8月頃、ポスターの掲示について問い合わせがあった。→現在、札幌市で作成したポスターが帯広市役所においても関係課出入り口に掲示している)。

②については、令和5年4月に機器を購入し、7月から通話録音を試行実施している。このことによって逮捕につながった事例があり、今年1月にも広聴部門で「あんた仕事やめなさいよ。辞めなかったら刺し殺す」と言われたことで警察に通報し、現在捜査中の事例もある。

③については、令和5年7月以降複数の報道機関から広聴部門の取組みが紹介されており、札幌市はカスハラ対策を進めているというアナウンス効果は大きいと感じている。職員側も、これまでカスハラは「耐え忍ぶ」ものと思っていた意識に変化が生じていると思う。

質) マニュアルの概要や具体的な対応事例は?

答) 令和5年12月に「カスタマーハラスメント対策マニュアル」を作成し、翌年1月から通話録音の拡大に合わせ、市民の声を聞く課及び各区(10区)広聴係でマニュアルの運用を開始した。具体的には広聴部門において、統一的な基準の下、電話・面接対応の打ち切りや警察への通報などを実施している(一部の事例は前述したとおり)。

マニュアルの作成にあたっては、令和5年2月に自治労が作成した「カスタマーハラスメント防止・対応マニュアル」も参考としている。

質) 職員向け相談窓口の体制と相談内容は?

答) コンプライアンス推進担当係長+職員1名の体制で行っており、5月7日以降8件の相談が寄せられている。内容は、有名人(常連さん)対策が3分の1であり、その他も、〇〇〇の事例がカスハラに該当するかどうかといった内容が主である。

質) ハラスメントの判断基準などを定めたガイドラインを策定するとのことであるが、その現状は?

答) ガイドラインは今年度中に策定予定である。基本的な事項をまとめることになるが、税と福祉とでは中身も違うし、多くの意見が寄せられる除雪も違う。ガイドラインは

こうした各課の業務の違いに応じてカスタマイズして欲しいと思っている。いずれにしても、トップが「職員を守る」という姿勢が大切だと思っている。こうしたカスハラ対策を進めて以降、市民からの反対意見は聞こえてこなく、むしろ好意的な意見が多い（世論は味方と思っている）。

質) 今後条例化する考えは？

答) 現時点ではその考えはない。現在、東京都でカスハラ対策の条例化の動きが報道されているが、その状況をまずは見ていきたい（北海道議会においても議員提案による条例化の動きが報道されているが、札幌市の担当窓口として、その報道をもって初めて知ったとのことであり、道議会事務局側からも、現時点でコンタクトはないとのことであった）。

* 所感

ほとんどの説明は、広聴担当係長に行っていたが、報道機関への対応やメディアへの出演も同氏がほぼ担っていたことから、時系列で詳しい以外にも事象の裏にある生々しい話を交えた説明には説得力があった。同時に、その姿勢には、札幌市がフロントランナーであるという自負と責任を感じたところである。また、帯広市での取組みや議会議論も事前に調べており、アンテナの高さに感心した。



公務職場におけるカスハラ対策は、まだ緒に就いたばかりである。帯広市においてもマニュアルは存在しているとのことであるが、カスハラといえる事象は発生していることから、札幌市のマニュアルや今後策定予定のガイドラインを参考に帯広市ももう一歩踏み出した取組みが必要と思う。札幌市の担当者との意見交換で出ていた、トップが「職員を守る」という姿勢を見せるためにも。

都市行政調査

■ 調査項目 豊中市：図書館で一時保育 ～ほっと一息 私の時間～ について

* 調査日等

調査日 令和6年7月11日（木）13時30分～15時00分

視察先 豊中市立図書館（岡町図書館）（豊中市岡町北3-4-2）

* 視察目的

図書館という公共施設が提供する一時保育サービスの運営状況や利用者のニーズを理解し、帯広市における子育て支援施策の参考とする。

* 視察概要（説明）

豊中市立図書館では、「図書館で一時保育 ～ほっと一息 私の時間～」という子育て支援サービス（一時保育）を提供している。本事業は、図書館が地域の学び場として機能し、子育て世代の利用を促進するために実施している。



1. 実施場所と頻度

岡町図書館、千里図書館、野畑図書館の3館で実施。

各館で月1回、10時15分～12時15分。

2. 事業形態

民間事業者（パソナフォスター株式会社）に業務委託。

保育士3名が9時45分～12時45分の間勤務。

3. 対象と定員

生後7か月～未就学児（市内在住か否かを問わず）。

各館6～12名の定員（保育対象の月齢による）。

4. 申込み方法

各開催日の3週間前の10時から2週間前の正午まで受付。

応募多数の場合は抽選。

電子申込みシステムや図書館窓口での申込みが可能。

5. 保育料

子ども一人につき550円（税込）。

（PayPay払いも可）

*質疑応答

質) 事業の開始に至った経緯は何か？

答) 図書館が生涯学習の場として地域活動の活性化を目指す中で、利用しにくかった子育て世代へのサービス拡充を図るため。

質) 保育の実施状況や利用者の声は？

答) 利用者からは「久しぶりにゆっくりと読書ができた」や「育休中に資格を取ろうと思いき利用した」などの肯定的な意見が多数あった。

質) 今後の課題や方向性は？

答) 申込み方法の改善や、年度替わりでの一時的な利用者の減少はあるものの、大半が抽選になっている状況であることから、利用者のニーズに応え、より多くの子育て世代の方に図書館をご利用いただけるよう、一時保育だけでなく、飲食可能なスペースや子どもが寝ころぶことができるスペースの設置を検討中である。

*所感

今回の視察を通じて、豊中市立図書館の「図書館で一時保育」事業が地域の子育て世代にとって非常に重要なサービスであることを実感した。特に、利用者からの肯定的なフィードバックが多く、子育て中の親にとって図書館がリフレッシュの場となっている点が印象的であった。この一時保育を待ち望んでスケジューリングしている利用者も一定数いるようである。

また、民間事業者との連携やキャッシュレス決済の導入など、現代のニーズに対応した取組みが行われていることも評価すべき点と感じた。

一方で利用者のニーズに対して供給が追いついておらず、倍率が非常に高くなってしまっている状況にある。保育士確保や予算との兼ね合いもあるが、今後の検討材料となっている。

今後帯広市においても、現状の一時保育は利用者が多く、予約が取りにくい状況にあるため、このような支援サービスを拡充し、多くの子育て世代の負担軽減かつ図書館を利用しやすくするための施策を展開していく必要性を感じた。



都市行政調査

■調査項目 神戸市：神戸市における自治体 DX の取組みについて

※調査日等

調査日 令和6年7月12日（金）9：00～11：00

視察先 神戸市役所（神戸市中央区加納町6丁目5-1）

※視察目的

自治体 DX の先進地である神戸における『DX』と、システム標準化・ガバナメントクラウドの現状と課題について伺った。



※視察概要

神戸市では、2017年、市役所内で「働き方改革推進チーム」を結成し、「働き方改革（業務改革）ロードマップ」を策定して、全庁横断的な働き方改革や業務改革を進めてきた。

2021年4月には、2025年までの5か年計画として「働き方改革（業務改革）ロードマップ2.0」を策定。「ロードマップ2.0」では、新型コロナウイルスによる社会全体のデジタル化加速を踏まえて、デジタル技術をさらに積極的に活用しながら、行政のデジタルトランスフォーメーション（DX）を進めている。現在、教育委員会を除いた職員数は12,719名。限られた時間ではあったが、先進的にDXを活用した行政のスタイルについて伺うことが出来た。

①働き方改革・DXの各種取組みについて

・内製化の実現

外部委託をしていたが、業務効率化にあたり外部任用（JOB型雇用・任期付き・デジタル専門官として登用）の活用により成功事例の水平展開を図り、全庁に共有していく事により人材育成や取組みの広がりを図った。一方で高いスキルを持った職員も期限なし正規雇用で採用も始まっている。

また、平成 30 年より kintone（業務アプリの作成支援ツール）を導入し、アプリを作成。内部の職員でシステム構築作成・利用により実装させた（コロナ関連・シフト管理・歯科健康教育・公用車管理など）。他に BI ツールと言われるアプリケーションソフトウェアも活用。導入しただけでなく、定着化の推進も重要。業務にかかわる FAX・電話・メールはアプリで完結させる。職員はスマホから行う。

また、阪神淡路大震災の経験から、能登珠洲市への支援にも kintone を活用。発災から 6 日後には運用開始することができた。

・働き方改革

ペーパーレス化のため、デジタルツール導入の基礎作りとして、「さよなら FAX」を合言葉に進捗を図った（乳幼児健診スタッフのシフト調整を、FAX からスマホで入力するなどの工夫）。

ペーパーレスは、行政 DX において重要。1 億 8 千万枚の紙の使用状況を改善するため、大型ディスプレイを用いたペーパーレス会議や電子化を進めた結果、令和 6 年度までに無線 LAN 導入所属で 60%、それ以外で 30%の削減を目標として進捗を共有しながら進めている。

電子申請等窓口などの行政手続きのスマート化は、令和 3 年よりスマート申請システム「e-KOBE」をスタート。現在 34 万人のユーザー登録がある。

システムに関しては、運用しながら改善を加えていく考えで、「スマート区役所」を目指す（令和 7 年度までに 70%の手続きをスマート化しよう目標を設定。令和 6 年 3 月で 60.2%達成）。

DX 人材確保については、

A：デジタルエキスパート

B：DX 推進リーダー

C：デジタル活用人材

D：アナログ人材

と分類し育成・活用を図り、組織風土の醸成のため庁内コミュニティを作っている（Kobe Tech Leaders 略して KTL）。

また、職員の資格取得支援も行い、職員の意識とスキルの向上を図っている。

平成 29 年に「やめる・へらす・かえる」をキーワードに『働き方改革推進チーム』を設置。前提として「阪神淡路大震災」によって市は大きな負債を負い財政状況が悪化したことから、早い段階から業務の効率化と職員の削減が求

められ取り組んでいた。平成7年の震災から29年経過したが、職員数の削減は40%に達する。

来庁せずに来る手続きの拡大、ICT活用による利便性向上と事務効率化、従来のコールセンターは、電話のみからLINEも導入。「コンタクトセンター」と改称していくなど業務改革も推進してきた。

②システム標準化について

国の方針による20業務すべてを令和7年度までに移行するのは難しいと判断している。現在12業務は可能と考えているが、8業務に関しては移行困難。(カスタマイズされている事業について)仕様書と異なるところが困りどころで、課題としてクラウド利用料の負担が大きく、今後も国へ要望していく考え。

クラウドサービスは使った分だけ課金されることから、従量課金がメリット。システム標準化は令和7年度以降になるが、少しずつ進めて行く考え。

※質疑応答

質)働き方について。事業を「やめる・へらす・かえる」事での負担軽減や改革が必須とのことだが、どのようにしてきたのか？

答)業務改革は必須。5年前に全庁的に職員の意識調査(アンケート)を実施。職員間での情報共有をデジタル掲示板で行い、検討と実践を進めてきた。

質)時間外削減の状況と、退職者の状況に変化はあったのか？

答)時間外は減少。職員の勤務管理体制の構築と、生産性を高めていく事も同時にやっている。

質)デジタル・ディバイド(情報格差)に対するフォローは？

答)お助け隊と称し、企業や学生によるスマホ教室を定期的に区役所で開催。「おでかけお助け隊」もあり、市民への対策としている。

質)標準化によって神戸市オリジナルの事業のカスタマイズをやめていく事に対する認識は？地域としての特徴や、他自治体との差別化が薄まらないか？

答)全国的に少子高齢化、人口減少などの課題を抱えている現状を考えると、標準化により、地域としての特徴や他自治体との差別化が薄まるのは、ある程度やむを得ないと考えている。

質) 職員に向けてのツール・フィールドも多様であると感じた。活用状況は？
答) KTL は今後も継続と考えている一方で課題もある。掲示板・チャットルーム・グループウェアなどは、いちいち集まらなくてもいいので「お手軽」で使いやすいが、今後より良いものに移行する可能性もある。

質) 小学生向けのサービスはスマホでとのことだが、普及の状況や依存症などへの対応は？

答) 操作については保護者の管理・許可が大前提になっており、家庭において対応していただくことと考えている。

質) 職員の多様な働き方について。

答) フレックスタイムはコロナ期間推奨してきたが、引き続き定着している。テレワークも定着している。

※所感

帯広市とは人口規模も地形や気候も異なる神戸市だが、市民へ行政サービスを届けるにあたっての業務効率化や窓口などのスマート化は共通の課題である。

国から求められているシステム標準化についても、一歩先行く自治体の考え方や取組みは大きな学びにつながり、国が求めている期限までに努力してきた自治体であればこそ困難であることも共有することができ、地域性や差別化を求めてきた地方自治体の市民サービスがシステム標準化の妨げになっていることに、改めて疑問と認識を持ち確認したところである。

市民や職員間のデジタル・ディバイド対策についても、課題である状況は共通しており、その対策に企業や若者を活用する取組みも興味深く、帯広市においても可能なことではと受け止め、大変有意義な視察であった。

都市行政調査

■調査項目 西宮市：放課後キッズルーム事業について

調査日 令和6年7月12日（金） 14：00~16:30

視察先 西宮市立鳴尾北小学校（兵庫県西宮市学文殿町2丁目2-7）



〈視察目的〉

現在、日本各地で懸案となっているのが少子高齢化を起因とする人口の減少、そして都市一極集中による人口の偏在であり、その流れを少しでも食い止める一助となるのが、地方での子育て施策の充実と住みよさに基づく子育て世帯への支援と考える。

コロナ禍において子供たちは、生活の変化による負担を強いられ、人とのつながりも制限される期間が続き、保護者においても、閉鎖された空間における子育てのストレス、不登校の増加等の子供の変化への戸惑いも大きく広がった。

だからこそ、核家族化が進む現代における子育て支援は、対処的に個別世帯へ行うの

ではなく、予防的に地域で充実させていかなければいけないと感じている。

西宮市では、放課後の小学校の運動場や教室、公民館等の社会教育施設を活用して子供の居場所をつくり、子供の自主的な遊びや学習を通して子供の育ちを支援する「放課後キッズルーム事業」を進めている。

子供の人間関係については、就学時間だけで作られるものではなく、放課後の遊びの時間なども通して構築されるものであり、就学時間・放課後の相乗的な子供たちの交友関係が健全な成長を支え、ひいては保護者の安心につながると考え、視察をさせていただいた。



〈事業概要〉

西宮市の放課後キッズルーム事業は今村前市長の公約で始まった。西宮市における放課後事業は全国の自治体と同じく、学童保育や児童館での子供の見守り、また国によって進められている放課後子供教室などがあるが、それに加えて、どの子も自由に思いきり遊べる場、学べる場を提供するという主旨で、放課後キッズルーム事業として、放課後の学校施設の解放等に取り組み始めた。

平成 27 年のスタート時には 3 校で始まったこの事業は、現在は市内にある 41 校の

うち 31 校で実施している。その 31 校のうち 24 校が直営型になっており、残りの 7 校が委託型となっている。

直営型の運営方法としては、教員資格を持った市職員であるコーディネーターを中心として、地域の有償ボランティアの方たちが見守りのサポートをしている。

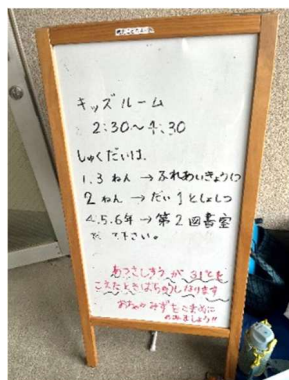
また、市職員であるコーディネーターは、就学時間中は授業に加わり、子供たちの学校生活の把握や教員のサポーターとして活動している（1日を通して子供たちと関わることで、不登校対策にもなっているとの感想があった）。

また、放課後のキッズルーム開催時間中は校務と切り離し、見守りや後片付け、医務対応まですべてを見守りサポーターが行い、教職員との接点は作らない。

開催ペースは土・日曜・祝日を除く平日の放課後、長期休暇中も午前中は開催される。

この事業の背景としては、子供を取り巻く環境が、共働きによる留守家庭の増加、学童待機増加（200名超え）、犯罪被害の多発、自由な居場所の減少などがあった。

事業の実施効果として、異学年での子供の交流が生まれたり、自主的な学習や、屋内外での活発な活動につながり、放課後の学校が安心できる居場所として活用されている。



〈質疑応答〉

質) 西宮市の不登校児童に関する状況はどのような傾向にあるのか伺う。

答) H15年：小学校 67 人 (0.27%)、中学校 309 人 (3.1%)

R5年：小学校 541 人 (2.9%)、中学校 786 人 (7.22%) と推移している。

質) 居場所づくりでは直営型、委託型といった運営手法を取り入れているが、委託に関する条件はどのようなものか。将来的には直営型に集約していくとのことだが、直営型のメリットについても伺う。

答) 委託型については参加申し込み制とし、育成センター（学童）の待機児童対策も兼ね運営時間にも幅を持たせている。直営型の運営では、就学時間の支援などを通して学校との連携がとりやすく、コーディネーターからの的確な助言も得られやすいため事業効果が高い。学童の待機が多いエリアでは委託型を実施しているが、様子を見て直営型への移行を目指す。

質) 開催場所としては放課後の小学校の運動場や教室、公民館等の社会教育施設を活用と伺ったが、学校以外の場所について詳しい状況を伺いたい。

答) 放課後の学校施設ということが子供たちへの利便性につながる。以前公民館などを利用した際には参加者が減少した。児童館の利用については未就学児と保護者の利用が多い。

質) 放課後キッズルーム事業に取り組んだ成果をどのようにとらえているか。保護者の

評価や参加児童の意見などとともに伺う。

答) 異学年や違うクラスの子供と遊ぶことで、コミュニケーション力が高まり、グ

ラウンドで走り回ることによって体力の向上につながる。見守りサポーターからは「自分の

子供もこの学校で学んだ。子供たちと触れ合うことは楽しい。」との声を聞いた。

質) 登録ボランティアの状況と報酬について、また、事業予算について伺う。

答) 地域ごとのボランティア登録者数は15名前後(近隣大学の学生ボランティアを含

む)、毎日の参加人数は6名を目安としており、有償ボランティアの経費は1人当た

り1日2時間2,000円、1校あたりの年間予算は約650万円となっている。

〈所感〉

グラウンド横のビニールシートの上に並んだランドセルと、こだまする子供たちの声、

グラウンドを駆け回る姿に一昔前の子供たちの姿が重なり、子供同士でのびのびと遊ぶ

ことの大切さ、その場所を大人の見守りを添えて確保することの大切さを確認した。

公共施設マネジメントの観点から、利用者数が減少している福祉センターの利活用と

して、子供館の機能を持たせてはどうかと提案もしてきたが、西宮市の取組みを見ると、

放課後時間の学校施設の利活用拡大についても検討の余地があると考えた。

親からの提案もあるのか、子供たちは遊び始める前に自主的に宿題などを片付けてい

るようである。学校、放課後、家庭生活のリズムがキッズルーム開催でメリハリをもっ

てできていると感じる。

何より、子供たちへの環境作り、成長への支援は親の安心感につながる。大きな命題であり、今後も教育委員会との協議を進めていきたい。